

2024年3月6日

# 入札関係配布資料

事業名 社会福祉法人 京都基督教福祉会  
「洛西愛育園 園児バス事業」

① 仕様書

② 入札要領

- ・ 入札要領
- ・ (様式1) 質問及び回答書
- ・ (様式2) 入札書
- ・ (様式3) 委任状

③ 各種様式

- ・ (様式1) 質問及び回答書 (Word データ)
- ・ (様式2) 入札書 (Word データ)
- ・ (様式3) 委任状 (Word データ)

連絡先：社会福祉法人京都基督教福祉会  
法人事務局

TEL 075-382-0011  
FAX 075-382-0012

社会福祉法人 京都基督教福祉会  
「洛西愛育園 園児バス購入事業」

入 札 要 領

2024年3月6日（水）

発注者：社会福祉法人 京都基督教福祉会

1. 発注者  
名 称 社会福祉法人京都基督教福祉会  
理事長 中江 潤  
住 所 京都市西京区榎原百々ヶ池3
2. 事業名 社会福祉法人京都基督教福祉会  
「洛西愛育園 園児バス購入事業」
3. 納入場所 京都府京都市西京区榎原百々ヶ池 23
4. 納入時期 2024年12月28日 ※納入日については応相談
5. 入札・開札  
日 時 2024年3月28日(木) 午後1時00分  
場 所 京都市西京区榎原百々ヶ池3 京都保育福祉専門学院 会議室  
  
入 札 書 入札書(様式(2))は1部厳封のうえ提出すること。  
郵便による入札も可とする。但し、入札開始時間までに受付けたものとする。
6. 質疑応答  
質 疑 2024年3月15日(金) 午後3時00分まで  
京都基督教福祉会 法人事務局 担当者まで  
**EメールもしくはFAXにて提出すること。**  
Eメール: honbu@kyoto-christ.com FAX: 075-382-0012  
応 答 2024年3月18日(月) 午前中に各社へFAXもしくは  
E-mailにて回答する。(各社分の質疑をまとめた回答書を送付する。)
7. 支払条件 支払いは、前払金無しとする。  
納車完了後振込となります。
8. 契約方式  
1) 落札者の決定  
予定価格以下で最低価格の入札をした者を落札者と決定し発表する。  
2者以上の同一金額の場合は、くじ引きで落札者を決定する。
9. 見積資料  
1) 見積関係資料は下記図書のとおりです。  
・仕様書 1部
10. その他  
1) 質疑は、様式(1)の質問及び回答書に示す書式で作成すること。  
2) 入札書は、様式(2)の書式とする。  
3) 入札者が代表者ではない場合は、代理人への委任状を様式(3)の書式で作成し、入札前に提出すること。  
4) 入札参加予定業者の公表及び予定価格の事前公表は行なわない。  
5) 最低制限価格は設定しない。

以 上

# 入札心得

## 1 入札書の作成について

入札書は現場説明の際に配付するので、次の各号に掲げる事項に留意して、入札前に作成しておくこと。

### (1) 入札金額欄

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を1枠に一字ずつ記入し、金額の前枠に「¥」、「金」、又は押印による「留印」をつけること。

### (2) 住所・氏名欄

事業所の住所、会社名、代表者又は受任者（代理人）氏名を記入し、使用印鑑を押印すること。

### (3) 誤記の訂正

誤記部分には二重取り消し線（例：~~誤記~~）を引き、訂正印（使用印鑑）を押印したうえで、正しく書き直すこと。ただし入札金額欄はいかなる訂正も認めないので、事前に配布した入札書原本の写しを用いるか、“問合せ先”に新しい入札書を請求すること。

## 2 見積書の作成について

入札金額の根拠として見積書の提出は求めない。

落札業者には契約書に入札金額の根拠となる見積書を添付すること。

## 3 入札について

入札にあっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

### (1) 入札当日の質問は一切受付けない。

(2) 入札室への入室は、1入札者につき1名とし、入札者が代理人であることを証する代表者又は受任者の委任状を入札前に提出すること。委任状の様式は現場説明の際に配布する。委任されたものは入札時に持参する印鑑を「委任状」の使用印鑑に押印すること。

(3) 郵便による入札については、入札開始時間までに受付けたものを有効とします。

(4) 入札者は、入室後私語、携帯電話の使用を慎むこと。なお休憩等の申し出は一切受付けない。

(5) 入札者は、入札した入札書に引換、変更、取消及び変換を求めることができない。

(6) 入札回数は原則1回とする。

(7) 入札予定価格を設けた場合で、その価格を上回った入札は失格とする。

(8) 不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は天災地変等のやむを得ない理由が生じたときは、入札執行を中止（もしくは入札を延期）することがある。

## 4 落札の通知について

入札予定価格かつ最低制限価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とし、入札執行後、口頭で通知する。また、落札札となるべき同価格の入札をした者が2者以上いる場合は、くじにより決定する。

（入札者はくじを引くことを辞退することはできない。）なお契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

## 5 契約の締結について

本法人理事会の承認を受けた後とする。

以上